

選挙への参加を拡げる手立てを！—暮らしは政治に直結—

自治体名	選挙公報 配布方法	対全世界 配布割合	委託先	一部当り配布額 19年市議選
平塚市	新聞折込	70%	新聞販売店	24円*1
茅ヶ崎市	各戸配布	97%	配布業者	16.2円
藤沢市	新聞折込	64%	新聞販売店	41円(参)*2
鎌倉市	各戸配布	100%	配布業者	16円
横須賀市	新聞折込	67%	新聞販売店	11.9円
綾瀬市	各戸配布	97%	シルバー人材センター	15.5円
大和市	新聞折込	57.6%	新聞販売店	17.58円
海老名市	各戸配布 (2015)	100%	シルバー人材センター	9.6円*1

*1 予算額÷配布数で算出

調査自治体中8自治体を抽出

*2 市議選予算は作成費込みのため参院選予算で算出

(一部当たりの枚数が多いため市議選より多額となる)

4月の統一地方選挙の平均投票率は市長選、市議選共に過去最低を更新、7月の参院選も5割を切るなど市民の選挙への関心の低さが伺われます。平塚市でも市長選、市議選とも過去最低の投票率となっています。

投票は政治参加の第一歩。政治に関心を持ち参加する市民を拡げることはもちろんのこと、投票を促す仕組みづくりも大変重要です。

神奈川ネットワーク運動・平塚では選挙公報の配布方法や、高齢者等入所施設や病院等における投票の実態について県内18自治体の調査をしました。

選挙公報—平塚市は新聞折込新聞購読者は減っているのに…

平塚市では、選挙公報の配布は新聞折込による配布と公共施設等への配架が基本で、市民から希望があれば個別に郵送されることになっています。

県内自治体調査では、各戸配布している自治体、新聞折込で配布している自治体はほぼ半々でした。各戸配布による配布率は新聞折込より明らかに高く(上段表)、平塚市では市民の約7割にしか情報が届けられていませんでした。候補者の政策を確認し、選択するための材料として選挙公報は大変重要な役割を果たしています。情報をできるだけ多くの市民に届けることが、選挙への関心を高め参加を促し、市民の投票権を保障する上で必要です。

平塚市では月2回発行する「広報ひらつか」はポスティング業者に委託し各戸配布しています。選挙公報も各戸配布に変えていくことが必要です。

施設等での不在者投票 入所者・患者の権利は？

県が指定する高齢者施設等や病院(以下指定施設)に入所・入院している方で、歩行困難等のため投票所にいけない方は、不在者投票制度を使い投票します。

指定施設は選挙人の依頼に基づき投票用紙を請求し、投票を管理

し、記入された投票用紙を選挙管理委員会に戻す役割があります。多忙な通常業務の中での不在者投票は、施設等にとって手間のかかる事であるとは思いますが、市民の投票する権利は尊重されなければなりません。

指定施設に対し不在者投票の積極的な実施を促すことや、施設の負担を減らすためのシステム変更の必要性が調査から見えました。

「生活は政治」

投票権年齢が18歳以上になり、主権者教育の重要性・必要性が叫ばれるようになりました。

しかしその内容は制度の説明や模擬投票の実施などが中心で、様々な考え方を取り上げて生徒に考えさせる、ということとは行われにくいようです。つい先日、入試制度に関する教師と高校生のツイッター上のやり取りに対し、現職の文部科学大臣が「不適切では？」とツイッターでつぶやき、市民からの批判が殺到しました。政治の話、政権の話が学校で話すことが不適切、とも受取れる誤った考えが現場を委縮させ、主権者教育を形骸化させているのではと懸念します。

「生活は政治」であることを伝え、政治そして選挙への関心と参加を高めるための不断の努力が求められています。神奈川ネットは、市民の政治参加を拡げるための提案にこれからも取り組んでいきます。

